

新型コロナウイルス感染症登園申出書の提出について

インフルエンザ同様、新型コロナウイルス感染症についても、出席停止期間が明け再登園するには、保護者の記載する「登園申出書」を提出していただいています。

罹患した場合は以下の出席停止期間等を参考に、次頁の登園申出書への記入と園への提出をお願いいたします。

【新型コロナウイルスの出席停止期間について】

「発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまで」

※発症した日（無症状の場合は検体採取日）を 0 日目とする

※「軽快」…解熱剤を使用せず解熱し、呼吸器症状が改善傾向にあること

発症日	登園停止期間（基本）					6 日目	7 日目
	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目		
発症	基本的な登園停止期間 (4 日目までに症状が軽快している)					登園可	○
発症	5 日目に症状が軽快の場合、6 日目も登園不可 (症状軽快後 1 日を経過するまで)						登園可

【登園再開について】

- ・登園再開に当たって、医師の診察による意見書・陰性証明等は必要ありません
保護者記入の登園申出書の提出をお願いします（次頁参照）
- ・発症後 10 日間は、ウイルスを排出しているといわれているため、10 日間が経過するまでは、2 歳以上児については登園時のマスクの着用にご協力下さい

【その他】

- ・発熱（概ね 37.5 度以上）や感染症の疑いがあるときは、登園はお控えください
- ・発熱があった場合は解熱後 24 時間が経過するまでは自宅療養にご協力ください

新型コロナウイルス感染症 登園申出書（経過報告書）

保護者記入

クラス		園児名	
-----	--	-----	--

①受診医療機関名：[]

②発症日（又は検査日）： _____ 年 _____ 月 _____ 日

③診断日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

④症状の経過

	月 日	体 温	呼吸器等症状	備 考
発症日	月 日	℃	有 ・ 無	発症後 5 日間は 解熱しても必ず お休みとなります。 ※詳しくは前頁 をご確認ください
1 日目	月 日	℃	有 ・ 無	
2 日目	月 日	℃	有 ・ 無	
3 日目	月 日	℃	有 ・ 無	
4 日目	月 日	℃	有 ・ 無	
5 日目	月 日	℃	有 ・ 無	
6 日目	月 日	℃	有 ・ 無	
7 日目	月 日	℃	有 ・ 無	
8 日目	月 日	℃	有 ・ 無	
9 日目	月 日	℃	有 ・ 無	
10 日目	月 日	℃	有 ・ 無	

上記のとおり、発症日より 5 日（発症日を 0 日とする）を経過し、かつ呼吸器等症状が改善した後 1 日を経過いたしましたので、本日より登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名： _____